



想定外の**災害**に備えましょう

令和7年7月より、建物共済の**小損害実損てん補特約**は限度額**50万円**コースが選択できるようになりました。

小損害実損てん補特約とは、加入割合に関わらず、30万円または50万円の選択した金額内で、実際の損害額を共済金としてお支払いする特約です。

(※地震等を除き、損害額が1万円を超える共済事故に限ります。)

こんな方に
オススメ!

- ・掛金の出費を抑えたい方
- ・落雷や台風などの身近な災害が心配な方
- ・保険の見直しを検討中の方



同一責任期間で建物1棟ごとに共済金額の合計が1,000万円以上の場合、通常の掛金に下記の金額を付加することで特約を付帯できます。

種類	改正前 30万円のみ	改正後 令和7年7月以降 	NEW 30万円コース	NEW 50万円コース
			火災	1,200円
総合	3,970円		3,450円	5,870円

※1年間の掛金です。

詳しくは、お近くの**NOSAI高知**までお問合せください。

お支払い例 自然災害の場合（総合共済に加入の場合のみ支払対象）

再取得価額2,000万円の住宅に建物1,000万円で加入している。

台風により、屋根瓦が飛ばされ、損害額が50万円だった。

①特約を付帯していない場合のお支払い額

$$\text{損害額 } 50\text{万円} - 1\text{万円} \times \frac{\text{共済金額 } 1,000\text{万円}}{2,000\text{万円}} = 24.5\text{万円}$$

②30万円コースを付帯した場合のお支払い額 → 30万円

③50万円コースを付帯した場合のお支払い額 → 50万円

自己負担0円☆



お支払い例 落雷の場合

再取得価額2,500万円の住宅に建物500万円、家具類500万円で加入している。（4人暮らし130㎡）

落雷により、エコキュートやエアコン（建物）、冷蔵庫（家具類）などが被害を受けた。

買い替えにかかった費用は、建物が60万円、家具類が40万円の合計100万円だった。

①特約を付帯していない場合のお支払い額

建物…	損害額 60万円 ×	$\frac{\text{共済金額 } 500\text{万円}}{2,500\text{万円} \times 80\%}$	= 15万円	} 合計 約28.6万円
家具類…	損害額 40万円 ×	$\frac{\text{共済金額 } 500\text{万円}}{1,830\text{万円} \times 80\%}$	= 約13.6万	

②30万円コースを付帯した場合のお支払い額

建物…	30万円	} 合計 60万円
家具類…	30万円	

③50万円コースを付帯した場合のお支払い額

建物…	50万円	} 合計 90万円
家具類…	40万円	

